

アオーレの日曜日閉庁に 伴う認定申請について

介護保険課 認定係

5月5日からアオーレ長岡は日曜日が閉庁

- 日曜日閉庁に伴い、アオーレ長岡での日曜日の申請受付ができなくなります。
- 5月5日以降アオーレ長岡閉庁日に申請したい場合は、下記の2通りの方法となります。

○ぴったりサービスによる認定申請(電子)

○事後受付書による申請(仮)

申請方法①

ぴったりサービスによる認定申請(電子)



マイナポータルアプリの
ダウンロードはこちら



iOS



Android

**介護・子育てなど
27の手続きを電子申請で**

マイナポータルの「ぴったりサービス」を利用して、オンラインで介護や子育てなどの手続きができます。

▶対象の手続きはこちら



- ・ケアマネジャーの方のマイナンバーカードを使うことで認定申請を行うことができます。
- ・PCやスマホから申請することができます。

申請方法②

事後受付書による申請(仮)

- 日曜日等に申請したいが閉庁していて申請書を提出できない場合、後日、申請書と事後受付書を提出することで、閉庁日にさかのぼって申請書を受け付ける予定です。
- 日曜日だけでなく年末年始の閉庁日にも対応する予定です。
- 支所では事後受付は行いません。(アオーレ長岡のみ)
- 閉庁日以外での事後受付はできません。
- 事後受付できる申請区分は「新規」・「区分変更」申請のみとする予定です。(更新申請は対象外)

詳細については5月5日(日)までに改めてお知らせします。

その他

1. 来年度の更新認定受付開始日のデータを添付しました。
2. 令和6年6月より、認定調査連絡票を更新します。